

『消す心 置いてください 火のそばに』 —3月1日(土)～7日(金)—

春の火災予防運動

3月1日から7日まで、春の火災予防運動が行われます。この時期は、空気が乾燥し、また、風の強い日が多いことから、いったん火事が発生すると大火となる危険が極めて高くなります。

『住宅防火 いのちを守る 7つのポイント』

<3つの習慣>

- 寝タバコは絶対にやめる。
- ストーブは燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れる時は必ず火を消す。

<4つの対策>

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

文化財防火訓練を実施しました

1月26日（日）、平谷的場神社で文化財防火訓練を実施しました。

この日は、昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損した日にあたり、「文化財防火デー」と定められ、全国的に文化財防火運動が展開されています。

熊野町消防団第9（平谷）・第10（団地）分団、海田地区消防署熊野出張所合同での放水訓練の後、平谷自治会の方が消火器による消火訓練を実施しました。

（生活環境課 TEL 820-5606）



イノシシの一斉駆除を実施します —3月2日（日）、3月9日（日）—

イノシシによる農作物等への被害が急増しているため、3月2日（日）、3月9日（日）の両日で県下一斉にイノシシの駆除が実施されます。駆除は、市町村が編成した駆除班が猟銃によって行ないます。事故防止には最善を尽くしますが、実施区域周辺は危険ですので、次のことに注意してください。

- 周辺には近づかない。
- やむを得ず立ち入る場合は、目立つ服装をし、ラジオを鳴らすなどする。

町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

※町内では日曜日ごとに駆除活動を行なっていますので、入山の際は注意しましょう。

問合せ先 建設課 (TEL 820-5607)